

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 I L C実現に向けた取り組みについて</p> <p>I L Cの日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備及び普及啓発等について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>国際リニアコライダー（I L C）は、当市を含む北上山地が国内建設候補地とされておりますが、文部科学省の有識者会議では議論の取りまとめが行われるなど、国による検討は最終的な段階を迎えているところです。</p> <p>I L Cの建設が実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。</p> <p>政府のI L C誘致判断が目前に迫る中、当市では、平成28年4月に、I L Cとの関わりを通じて、市が今後目指すべき将来像を示す「奥州市I L Cまちづくりビジョン」を策定し、県をはじめ関係団体との連携を一層深めながら、各種取組を推進しているところです。</p> <p>つきましては、I L Cの実現に向けて方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全体の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内での機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>国際リニアコライダー（I L C）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展のみならず、日本再興や地方創生にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、これまでも岩手県内はもとより、東北大学や東北I L C推進協議会などの関係団体等と連携しながら、東北一丸となってI L C実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、早期にI L C日本誘致に向けた前向きな方向性を打ち出し、海外からの資金分担と研究参加に関する国際調整や、海外パートナー国との本格的な協議を開始するとともに文部科学省の検討に加え、内閣官房を中心とした省庁横断での評価検討や「超伝導加速器技術」の高度化に向けた国際的技術開発を進めるよう、県、東北I L C推進協議会、関係機関が連携して要望を行っているところです。</p> <p>また、受入環境の具体の検討を進めるため、県庁内に、各部署の副部長を構成員とする研究会を設置しているほか、貴市等と連携しながら、ワンストップサービスの検討も進めているところです。</p> <p>さらに、I L CサポーターズやI L C100人委員会の活動支援のほか、ノーベル物理学賞受賞者を招聘したシンポジウムやI L C推進産学連携フォーラムの開催支援など、関係団体と連携して、国民的な理解増進・普及啓発に取り組んでいます。</p> <p>文部科学省においては、3月7日に開催された国際研究者組織の会議において、政府として初めて関心を示したところです。</p> <p>今後は海外及び国内の議論が進展するものと想定されることから、県としては、I L Cを契機とした地域の発展に向けて、東北I L C準備室などの関係団体等との連携をより一層強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やI L Cに対する地元の機運醸成などについて取り組んでいきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 公立病院における医師確保について 地域医療を保持するため、公立病院の医師確保について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>地方において深刻な医師不足は本市においても例外ではなく、公立病院においては医師の非常勤化が進み、とりわけ産科及び小児科など必要な医療が常時受けられない問題も生じております。</p> <p>医師不足は、常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招く悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>つきましては、住んでいる場所で医療が受けられ安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たし、地域医療を保持していくため、公立病院における医師確保、特に産科及び小児科の常勤医師の確保について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>なお、医師の地域偏在の状況改善について、国に対し強く要望していただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、公立病院における医師の確保・定着等を図るため、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力医師の招聘専担組織の設置、臨床研修体制の整備・充実等の取組を推進しています。</p> <p>産婦人科等の常勤医師の確保に向けては、関係大学への派遣要請や即戦力医師の招聘、奨学金養成医師配置調整等に積極的に取り組んでいるところですが、産婦人科等を専攻する医師の絶対数が不足しているため、依然として厳しい状況が続いています。</p> <p>こうした中、県では、産婦人科等の医師の確保に資するため、産婦人科等を専攻した養成医師について、義務履行期間の全期間を地域周産期母子医療センター等の病院での勤務を可能とする配置基本ルールの特例制度を新たに導入したところであり、こうした取組により、引き続き必要な医師の確保に努めていきます。</p> <p>(B)</p> <p>医師の地域偏在の解消に向けては、国全体で医師の計画的養成などに取り組むことを主眼とする「地域医療基本法（仮称）」の草案を本県独自に作成し、その制定の必要性について国に対し継続して提言しているところであり、特に産婦人科・小児科等の特定診療科の医師不足を解消させる施策の充実について強く要望しているところです。今後も機会を捉えて要望を行っていきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 カヌー競技の推進について カヌー競技の推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>平成29年8月に国体のレガシーとして本県で初開催したカヌージャパンカップ（スラローム・ワイルドウォーター）については、奥州いさわカヌー競技場を会場に、全国から集結した選手達が熱い闘いを繰り広げ、1,300人の来場者が大きな声援を送りました。</p> <p>奥州いさわカヌー競技場は、高低差があり、流速が早いことや豊富な水量が確保できることなどから、国内でも有数のコースとして関係各位に高い評価を得ており、当市では、胆沢川をカヌーのメッカとして発信していきたいと考えております。</p> <p>全国からトップ選手や多くの関係者、観客が来場することは、地域振興やスポーツ振興及び観光振興に大きく貢献するものです。</p> <p>しかしながら、当該競技は、競技人口及び指導者が少なく、活動の推進母体となりうる市協会（体育協会加盟団体）も組織されていない状況です。</p> <p>つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 カヌー競技に係る胆沢川及び周辺環境整備 2 指導者育成の推進 3 選手育成の推進支援 4 東京オリンピック・カヌースラローム競技の合宿等誘致に向けた取組の支援</p>	<p>希望郷いわて国体・大会のレガシーを継承し、奥州市においてカヌー・ジャパンカップが継続的に開催されることは、県民のスポーツ機運の醸成や人的・経済的交流が図られ、地域の活性化につながるものと捉えております。</p> <p>希望郷いわて国体により高められた本県の競技力を維持・向上していくことは重要であり、今後とも、国体で安定した順位を確保するとともに、オリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリートの輩出に向けて取り組むこととしています。</p> <p>1 カヌー競技に係る胆沢川及び周辺環境整備については、スポーツ競技施設整備としての直接的な支援制度等はない状況ですが、市町村が地域課題解決に係る取組として実施する場合には、地域経営推進費による補助対象としており、県南広域振興局では、競技コース整備等に要する経費に対して支援しています。（B）</p> <p>2 指導者育成の取組としては、アドバイザーコーチを招聘した競技別の研修会や、スポーツ医・科学的知見に基づいた指導力の向上を目的としたを全体研修会等を開催し、カヌー競技も含め各競技の指導者育成に引き続き取り組んでいきます。（A）</p> <p>3 選手育成の推進については、岩手県カヌー協会所属の選手がスイスで開催されたワイルドウォーター世界選手権で入賞するなど、素晴らしい成績を収める選手が育成されてきています。</p> <p>今後も、国際大会で活躍するトップアスリートを輩出するため、関係競技団体や選手に対し強化費を支援するなど、引き続き選手強化に取り組んでいきます。（A）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：2 B：2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の合宿等誘致に向けた取組の推進については、県では、これまで、①ホストタウン登録や事前キャンプ誘致に向けた取組として、市町村を対象に、関係省庁や専門家を招聘しての説明会や個別相談会を実施するとともに、②市町村のスポーツ施設などを紹介する「スポーツキャンプガイドブック（日本語版・英語版）」、オリンピック・パラリンピック組織委員会が運営する「東京2020オリンピック・パラリンピック事前トレーニングキャンプ」サイトを通じた情報発信などに取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き、関係省庁や機関、団体等と連携し、事前キャンプの誘致に向けて取り組んでいきます。（B）</p>			
<p>4 岩手県保育士・保育所支援センターコーディネーターの配置について</p> <p>保育士・保育所支援センターのコーディネーターの増員をお願いいたします。</p> <p>全国的に深刻な保育士不足は、本市においても例外ではなく、必要な保育士が確保されず利用定員まで受入れができないなどの問題が生じております。公立保育所においても産休代替職員の確保すら困難な状況であり、他の保育士の時間外勤務の増加など、労働環境の悪化が危惧されるところです。</p> <p>現在の状況が継続すれば、離職者がさらに増加し、待機児童問題が深刻化することが懸念されます。</p> <p>保育士の確保については、ハローワークへの求人を行うほか、県からの委託を受けている保育士・保育所支援センターへの登録を行っているところです。</p> <p>保育士・保育所支援センターにおいては、潜在保育士の再就職に向けての相談や保育所等の紹介等を行うコーディネーターを、平成29年11月から県社会福祉協議会内に増員をいただき、センター機能の強化を図っていただいたところですが、いまだ県南地域では利用者の数も少ない状況が続いております。</p> <p>つきましては、県南地域においてより多くの潜在保育士が相談しやすい環境を整備するため、地域内にサテライト施設の開設に關し要望するとともに、現在行われている出張相談による対応については継続いただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>保育士・保育所支援センターは、平成25年10月に、岩手県社会福祉協議会内に設置し、福祉人材センターの職員と連携して、潜在保育士の掘り起こしやマッチング支援、相談対応などを行っています。</p> <p>平成29年11月から、センターの再就職コーディネーターを1名増員し、機能強化を図ったことにより、県内全ての保育所への訪問などを行い、平成29年度の実績は、マッチング件数は115件、相談件数は1,410件と開設以来最多の件数となりました。</p> <p>県では、出張相談をはじめ、再就職した保育士との対話を行うなどの相談会、通称保育士カフェなどを県内各地で開催し、引き続き、保育士確保の取組を進めていきます。（A）</p> <p>なお、県南地域へのサテライト施設の設置については、現在の2人体制のセンターの運営状況等を検証しながら、その必要性について検討していきます。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A：1 B：1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 指導主事の派遣について 指導主事3名の継続派遣を要望します。</p> <p>市における学校教育の課題は、学力向上、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実であり、学校と家庭及び教育委員会という子どもたちを支える三者の役割を掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。</p> <p>学力向上対策における意図的計画的な学校訪問指導の充実、不登校・いじめの防止において学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや一人ひとりの児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、特別支援教育における助言指導や、就学前教育の充実における幼稚園・保育所及び小学校の連携の充実及び円滑な接続が図られるような教育活動の推進において、指導主事が果たす役割は重要かつ不可欠であります。</p> <p>現在、幼稚園12園、認定こども園2園と小中学校37校を3名の派遣指導主事が指導を行っておりますが、平成24年度に比べ1名減となっております。</p> <p>つきましては、学力向上、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育を充実するうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあることから、今後も、指導主事3名の派遣継続につきまして、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じて複数配置するよう見直しを行ってきたところです。</p> <p>奥州市については、平成30年度において、引き続き3人の配置としているところであり、平成31年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 スクールカウンセラーの配置について スクールカウンセラーの配置の継続実施を要望します。</p> <p>市では、スクールカウンセラー配置事業により、現在、中学校10校、小学校5校にカウンセラーを配置していただいています。各学校の状況を見ますと、児童生徒の心の悩みに寄り添い細やかなカウンセリングをしていただいていること、教職員との打ち合わせや講習会等により、児童生徒への対応について指導や助言いただいていること等、スクールカウンセラーの効果が数多く見られます。</p> <p>また、統合小学校においては平成27年度よりスクールカウンセラーを配置していただき、新しい環境に不安を抱える子どもたちに丁寧に対応していただいているおかげで、現在学校不適應の子どもも出ておりません。</p> <p>市としましては、児童生徒の人間関係の悩みや学校不適應等、関係機関と連携しながら取り組みを進めてきておりますが、児童生徒・保護者へのカウンセリング、教員への指導・助言等、今後も専門的な知見や豊富な実践経験をもつスクールカウンセラーに対する期待は、大きいものがあります。</p> <p>そのため、今後も各小・中学校へ引き続き配置していただくよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>スクールカウンセラーについては、文部科学省の方針を踏まえ、県内213の小学校、中学校に配置し、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 養護教諭の複数配置について 養護教諭の複数配置の継続実施を要望します。</p> <p>現在、養護教諭の複数配置に関わる国の基準は、小学校の児童851人以上、中学校生徒801人以上となっています。しかし、岩手県教育委員会には、児童生徒の心身の健康への適切な対応のために、特別に必要と思われる学校に対し、加配による複数配置をしていただいております。</p> <p>現在、小学校27校のうち2校に、中学校10校のうち3校に複数配置をしていただいております。また、この他に、採用2年目の養護教諭配置校に指導養護教諭を配置していただき、2名体制となっている学校が1校あります。</p> <p>各学校においては、2名配置の良さを生かし、養護教諭間で連携を図りながら児童生徒に対して細やかな指導ができています。</p> <p>市では、学校が統合したことや、児童生徒の心身の健康の保持・増進や不登校等の問題及び、複雑な家庭環境の子どもたちへの対応に対する養護教諭の働きが大きくなってきていることから、学校の実情をふまえて養護教諭の複数配置の継続につままして、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>平成30年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校2校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。</p> <p>今後についても、学校の状況等を把握しながら、複数配置が必要な学校への加配措置が継続できるよう、養護教諭の加配を国に対して、引き続き要望していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 スクールソーシャルワーカーの配置について スクールソーシャルワーカーの配置を要望します。</p> <p>市では、スクールソーシャルワーカー配置事業により、現在1名の配置をいただき、中学校4校に対応していただいています。生徒の学校不適応や生徒指導上の問題の解決に向けて、専門的な知識を持ち、家庭や関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの存在は大きなものであり、配置のおかげで、ネット依存の生徒が回復したり、引きこもりがちだった生徒の気持ちが外へ向くようになったりするなど改善傾向となる事例が増えております。</p> <p>今後も、スクールソーシャルワーカーの専門性を発揮していただきながら学校への支援を図っていきたくと考えております。しかしながら、平成27年度より、岩手県社会福祉士会の派遣事業が終了したために、スクールソーシャルワーカーの配置が3名から1名に変更になっております。</p> <p>学校不適応や生徒指導上の問題は、年々複雑化しており、より充実した学校への支援を図っていくためにも、来年度は、スクールソーシャルワーカーの配置を増やしていただくよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援として各教育事務所に配置しており、今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールソーシャルワーカーの配置に努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B:1</p>
<p>9 少人数学級について 少人数学級の拡充を要望します。</p> <p>現在、少人数学級の実施については、小学1年生は法制化されており、小学5年生までと中学校全学年においては、岩手県で基準を設けて実施しています。</p> <p>しかし、小学校6年生は40人学級で対応しているため、1学級当たりの人数が多く、担任への負担が大きい状況です。また、6年生の少人数学級が実現しないと、複数学級のある学校では、5年生から6年生への学級替えが生じる可能性が出てきます。</p> <p>35人学級にすることで、担任が一人ひとりに丁寧に対応することが可能であり、子どもたちの学力の向上や生徒指導等に効果が出るものと考えます。</p> <p>このことから、少人数学級の小学校全学年への拡充につきまして、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>本県においては、児童一人一人に行き届いた指導のもと、安定した学校生活と基礎学力の向上を目指し、35人以下学級を、平成18年度から小学校1年生、平成19年度には小学校2年生、平成24年度からは中学校1年生へ導入し、その後対象学年を順次拡大してきたところです。平成30本年度は小学校5年生に少人数学級を導入したところであり、平成31年度は、新たに小学校6年生に35人以下学級を導入することとしており、今後においても少人数学級などの安定的な実施に向け、引き続き取り組んでいきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について 今後も継続して地域ぐるみの学校安全体制整備への財政支援を要望します。</p> <p>地域の宝である子どもを、学校や通学路における事件・事故からどのようにして守るか、近年大きな関心が寄せられています。学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、ボランティアやPTA組織を活用するなど、地域社会全体で学校安全に取り組む標記事業がスタートして13年目を迎えております。</p> <p>平成18年度のスタート時から、徐々に登録者数は減少してきているものの、今年度は1,460名のスクールガードが登録しており、毎日、子どもたちの登下校の見守りを行うとともに、交通安全にも気を配っていただいています。</p> <p>また、各地域に配置している5名のスクールガードリーダーには、地域内の子どもたちの安全パトロールをしていただくとともに、各小学校のスクールガードの方々の指導もお願いしております。</p> <p>今後も、地域安全マップの活用やスクールガードのベストの配付等、スクールガードの活動を支援し、地域で総合的に子どもたちを見守るための活動等、検討していきたいと考えています。</p> <p>つきましては、5名のスクールガードリーダーの活動が円滑に行われるよう、また、現在の通学区域の実状に見合った地域安全マップの改訂や学校安全ボランティア（スクールガード等）の養成講習等が適切に行われるよう、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県としては、子供たちの登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしており、学校安全体制整備に取り組む市町村への財政支援について、国の動向も踏まえながら、引き続き実施できるように努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 通学路安全推進事業について 通学路安全推進事業の継続実施を要望します。</p> <p>児童生徒の登下校の安全・安心を守るために、奥州市としては通学路の安全点検は欠かせないものと考えています。</p> <p>平成24年度は、文部科学省からの通知を受け、通学路の緊急点検を実施しており、改善できる箇所については、すでに対策を講じています。また平成25年度から実施している本事業については、通学路安全対策アドバイザーを派遣していただき、通学路の安全点検等に適切な助言をいただくことができました。</p> <p>6年目となる今年度も、引き続き本事業を実施することにより、昨年度懸案事項になっている危険箇所及び冬季危険箇所などへ、適切な助言をいただけるものと考えています。</p> <p>通学路の点検・整備等は単年度で終了できるものではありません。通学路安全対策アドバイザーの指導・助言のもと、警察署、国交省水沢出張所、県道路環境課等の関係機関と連携しながら、引き続き児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきたいと考えていますので、今後も通学路安全推進事業の継続につきまして、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県としては、児童生徒の登下校時の安全確保とそのため体制の構築を重要課題として取り組んでいるところであり、本事業についても国の動向も踏まえながら、引き続き市町村の意向に応じて実施できるよう努めていきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について 胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>全国的ではありますが医師の偏在等により、胆江保健医療圏の急性期医療を担っている、公立病院における医師数(研修医を除く)が不足し、住民は必要な医療を受けるために、場合によっては他医療圏の医療機関に出向くこととなるなど、経済的・肉体的負担が大きい現状にあります。</p> <p>特にも当医療圏の中核病院である県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、平成30年3月には分娩を取り扱う市内診療所4ヶ所のうち1ヶ所が分娩取扱を中止せざるを得ない状況となるなど、市内の多くの妊婦は圏域外まで遠距離の移動を強いられることとなり、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。このことから市議会での意見もふまえ安全安心な出産のため、環境整備への要望が切実となっております。</p> <p>また、当市の死亡原因の上位となる脳梗塞、脳内出血においても、急性期医療に対応する機能が不足している状況にあります。</p> <p>1 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に常勤の産科医を確保するとともに「胆江保健医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること。</p> <p>2 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に、常勤の脳神経外科医の更なる確保を図り充実を図ること。</p>	<p>1 県では、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しており、胆江地域が含まれる県南圏域(岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏)は、県立中部病院、県立磐井病院及び北上済生会病院が地域周産期母子医療センターとなり、リスクの高い分娩を担うこととなっています。また、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携にも努めています。</p> <p>周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産婦人科常勤医10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難であることから、まずは既存の地域周産期母子医療センターの充実を図る必要があると考えます。</p> <p>今後においても、関係大学等への医師派遣要請や即戦力医師の招聘等を粘り強く続けて行くとともに、岩手中部・胆江・両磐周産期医療圏の連絡調整会議等を開催するなどし、地域周産期母子医療センター等医療機関との連携体制の構築に取り組み、周産期母子医療体制の充実・強化に努めていきます。(C)</p> <p>2 県立胆沢病院の脳神経外科の常勤医師の増員については、派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医師を配置することは非常に厳しい状況です。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1 C:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 新市立病院建設事業への支援について 本市における新市立病院建設事業への助言・指導について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>総合水沢病院は、胆江二次保健医療圏の中核病院である県立胆沢病院とともに、本市の救急・急性期医療を主に担ってきました。</p> <p>県立胆沢病院、県立江刺病院のみではすべてを対応できない救急などの急性期医療や高齢社会を迎えるにあたり需要の増加する回復期医療について、胆江二次保健医療圏内で完結できる医療体制を、市の責任として将来にわたり継続させるためには、経年劣化による老朽化が顕著となっている総合水沢病院の施設改修が必要となります。</p> <p>総合水沢病院の施設は、旧精神病棟が築後49年、検査・手術棟は築後50年が経ち、昭和58年建設の本館も築後35年を超え、配管等の設備は建物と同様に建築当時のままであるため経年による劣化が否めない状況にあり、部分的な修繕を行なうにも多額の費用が見込まれます。</p> <p>これらの状況を踏まえ、老朽化した総合水沢病院に代わり地域医療需要の受け皿となるべく新市立病院の建設を検討しております。</p> <p>新市立病院建設事業は、移転新築を基本とした市立病院建設基本構想・基本計画の策定を進めているところであり、岩手県地域医療構想の内容を踏まえた計画とする予定としております。</p> <p>つきましては、本基本構想・基本計画における医療機能、胆江二次保健医療圏における役割分担、収支見通しなどへの助言・指導について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、公立病院を運営する市町村において策定される病院建設の基本構想・基本計画の内容について、新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、病院の機能、近隣病院との役割分担や収支見通し等について、市町村財政を所管する政策地域部と連携しながら、必要な助言を行っていきます。</p> <p>また、県が主催する地域医療構想調整会議を通じ、総合水沢病院を含む胆江地域の医療機関の具体的な役割分担をはじめとする将来のあるべき医療提供体制について検討を進め、その実現に向けて取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 農畜産業の振興について 農畜産業の更なる振興について、特段のご配慮をお願いします。</p> <p>奥州市は、米、野菜、果樹、畜産などの県下優良産地として確立しており、地域農業のマスタープラン計画の策定などを通じ農家支援を計画的に推進しているところであります。しかしながら、長期的な米価下落傾向や子牛価格の高騰などにより、農家の収益性は一向に向上しておりません。「金色の風」、「江刺りんご」、「前沢牛」等、収益性の高い各ブランドの産地化に取り組む本市においては、更なる地域農業への支援が大きな課題となっています。</p> <p>つきましては、本市農畜産業の振興のため、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 計画的な施設整備、機械導入を進めるため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の更なる拡充について、特段のご配慮をお願いします。</p> <p>2 飼育農家の負担軽減に大きく寄与する放牧事業の支援継続とともに、老朽化した施設整備の大規模修繕や更新に対する応分の負担について特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>1 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の更なる拡充について</p> <p>「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」の予算配分にあたっては、要望内容や地域農業の課題などを勘案し、必要性及び緊急性などを踏まえた配分とするよう努めているところです。今後も厳しい財政事情の中で予算確保に努めるとともに、国の補助事業を優先的に活用しながら「地域農業マスタープラン」の実現に向けた取組を関係機関と連携して進めていきます。(B)</p> <p>2 飼育農家の負担軽減(放牧事業、施設の修繕・更新)について</p> <p>公共牧野を利用した放牧は繁殖農家の要望が多く、受入可能頭数を超えて収容せざるを得ない牧野も散見されます。このため、県では、公共牧場等の受入頭数の拡大を図るため、牧草地の生産力向上に向けた施肥体系の見直しや、簡易電気牧柵を利用した集約放牧による放牧地の有効利用などを推進しています。さらに、平成31年度には畜産公共事業を活用し、一部公共牧場において放牧地の拡大など、生産基盤の整備を実施することとしています。</p> <p>また、老朽化した施設整備の大規模修繕や更新については、増頭計画や既存施設の再編計画の策定を前提として、畜産クラスター事業や強い農業づくり交付金事業で実施できますので、これらの事業の活用をご検討願います。今後も関係機関・団体と連携しながら放牧の環境整備を進め、肉牛産地の一層の振興を支援していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について 雇用拡大及び経済の活性化等に向け工業団地等への企業誘致を促進させるため、補助制度等の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、県が戦略産業に位置付ける自動車、半導体等を中心に市内工業団地への企業誘致を積極的に推進しており、平成26年度は江刺中核工業団地、今年度は本杉工業団地が完売となるなど、県をはじめとする関係機関等のご協力のもと一定の成果を上げているところです。</p> <p>自動車関連産業においては、今後も岩手県南、宮城県北地域へのコンパクトカーの開発・生産拠点化が促進されることが見込まれ、また、半導体関連産業においては、世界規模の半導体需要に伴い半導体製造装置関連産業が活況を呈しており、関連の企業の進出や積極的な設備投資等が期待されているところです。</p> <p>県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体は、大きなサプライチェーンを有するすそ野の広い産業であり、本市のみならず県内への関連企業の立地や経済波及効果が期待できることから、市町村単独の取組ではなく全県的に積極的な誘致施策を講じる必要があります、その絶好の時期であるものと考えています。</p> <p>このような状況から、さらなる企業の立地、設備投資等を促進させるとともに、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、企業立地に対する補助、減税等の優遇制度の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>※ 本市の工業団地の未分譲区画及び面積 胆沢区広表工業団地（未造成） 6.1 ha 胆沢東部工業団地（未造成） 1.0 ha</p>	<p>企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、他県との競争力の比較、業界や産業動向、地域の事情等を勘案して判断の見直しを行っているところです。（B）</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B：1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 工業用水に係る補助、助成制度の導入について 企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る補助、助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市では、企業誘致の積極的な推進を図るとともに、企業が継続して安定的に操業できるよう様々な振興支援施策やフォローアップの充実に努めているところです。</p> <p>企業誘致に関しては、自動車、半導体を中心に積極的な誘致施策を推進しているところですが、両産業とも岩手県と宮城県での企業誘致に係る自治体間競争が年々厳しくなっています。</p> <p>また、既存企業への支援に関しては、海外や域外への企業の移転を留めるため、企業が継続して操業するための条件整備が重要であり、企業ニーズに合致した支援策として、特にも工業用水の安定的な供給が重要な要素となっています。</p> <p>現在、岩手県企業局では、北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水が供給され同地で操業する企業にとって大きな力となっており、他の県内主要工業団地への県営工業用水の供給拡大が強く望まれるところですが、膨大な整備費、維持管理費等の予算が必要となることから、その早急な実現は難しいものと思慮されます。</p> <p>つきましては、県営工業用水の供給区域の拡大が実現するまでの間、一定の条件を満たす県内企業に対し県営工業用水道事業と同様の条件で用水を供給できるよう、工業用水補助、助成等の制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図るうえで企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。</p> <p>上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、県内においては、上下水道等を利用している企業が圧倒的に多いことから、限られた財源の中で全県をカバーする支援制度を設けることは極めて難しいものと考えています。</p> <p>企業の用水に係る支援については、企業ニーズを把握しながら、どのような支援が可能か引き続き研究していきます。(D)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 生活バス路線維持対策について 民間バス事業者が運行する既存生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>広い県土を有する県内市町村の多くは、県立病院、県立高校、鉄道駅等へ連絡する民間バス事業者が運行する広域的、幹線的な路線バスと、これを補完する市町村負担による廃止代替バス、コミュニティバス等により、交通弱者の通院、通学、買い物等の日常生活の移動手段の確保に努めています。</p> <p>国及び県の補助により維持されてきた民間バス事業者が運行する生活バス路線が、ここ数年、利用者の減少などから国・県補助の交付を受けることができなくなり、路線廃止に追い込まれています。</p> <p>本市においては、4路線に対して生活路線維持補助金を交付し、運行を継続しているところであり、少子高齢化、過疎化の進行に歯止めがかからない現状からは、今後も国庫補助要件を欠く路線が発生し、市の財政負担が増加する懸念があります。</p> <p>つきましては、他に移動手段を持たない沿線住民の生活の足として維持していくため、県単独補助事業の継続と補助要件の緩和による民間バス事業者の既存生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、複数市町村にまたがる広域的かつ幹線的なバス路線に対して、国との協調補助を行っているほか、県単独補助制度である地域バス交通支援事業により、準広域的な生活路線に対しても支援しているところです。</p> <p>また、県では、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、「岩手県地域公共交通活性化協議会」を設置し、地域公共交通網形成計画を策定したところであり、地域公共交通の維持・確保に向けた今後の対応方法や支援のあり方等についても検討しながら、全県的な視点で適切な公共交通体系を構築していきます。</p> <p>(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 一般県道玉里梁川線のバイパス整備について 江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市中心街や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の整備を要望します。</p> <p>江刺田瀬インターチェンジの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が増大しています。</p> <p>東西を結ぶ国道107号は、梁川トンネル等改良工事を実施していただき感謝いたします。一方、江刺地域へ通じる梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来たしているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。</p> <p>つきましては、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路（バイパス）の整備を要望します。</p>	<p>一般県道玉里梁川線は、東北横断自動車道釜石秋田線の開通に伴い、交通量が増加しておりますが、御要望の地区には、人家が連担する区間、幅員が狭い区間、通学路でありながら歩道が設置されていない区間などもあることから、交通安全対策が必要と認識しており、平成31年度から、現地測量・設計に着手予定です。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>
<p>19 県管理河川の河道整備について</p> <p>1 人首川 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所について早急な対応を要望します。</p> <p>なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 人首川</p>	<p>人首川については、平成25年度から玉里大橋の上下流部の堆積土砂を撤去しているところです。平成31年度も引続き工事を実施する予定です。</p> <p>なお、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。(A)</p> <p>また、河川堤防の除草作業については、年度始めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の河道整備について</p> <p>2 伊手川</p> <p>岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所について早急な対応を要望します。</p> <p>なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 伊手川</p>	<p>伊手川については、平成25年度に熊川頭首工下流部の支障木伐採を実施し、平成26年度以降は、熊川橋下流部の堆積土砂撤去と併せて支障木の伐採を実施しているところであり、平成31年度も引き続き工事を実施する予定です。</p> <p>なお、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。(A)</p> <p>また、河川堤防の除草作業については、年度始めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の河道整備について</p> <p>3 岩堰川</p> <p>岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所について早急な対応を要望します。</p> <p>なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 岩堰川</p>	<p>岩堰川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。(B)</p> <p>なお、河川堤防の除草作業については、年度始めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1 B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の河道整備について</p> <p>4 白鳥川</p> <p>岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所について早急な対応を要望します。</p> <p>なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>4 白鳥川</p>	<p>白鳥川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。(B)</p> <p>なお、河川堤防の除草作業については、年度始めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1 B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の河道整備について</p> <p>5 衣川</p> <p>岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。</p> <p>平成28年8月に発生した台風10号による災害や、平成29年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所について早急な対応を要望します。</p> <p>なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>5 衣川</p>	<p>衣川については、平成26、27年度に南川又合流点上流の堆積土砂撤去と支障木の伐採を実施したところです。</p> <p>なお、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。(B)</p> <p>また、河川堤防の除草作業については、年度始めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1 B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 ものづくり産業への人材確保の促進に係る支援について 雇用拡大及び経済の活性化等に向けた、ものづくり産業への人材確保を推進させるため、支援制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>市は、県と共に企業誘致等により、自動車・半導体関連産業の集積の促進と競争力を強化し、ものづくり企業についても成長支援や新産業の創出等を促進を図っているところです。また、企業の開発力・技術力や生産性の向上を担う優れたものづくり人材の育成についても取り組んでいるところです。</p> <p>北上川流域を中心とした自動車・半導体関連産業の進出が今後も見込まれ、また当地域でのものづくりに対する姿勢・意欲は、当地域に進出する企業にも高い評価を得ています。しかしながら、新卒者を中心とした10代後半から20代前半人口の著しい社会減は、大都市圏への求職に伴う県外流出の傾向を示し、また人口推計によると、2040年までに県内生産性年齢人口は4割減少すると見込まれています。このような中、地元企業や県内に進出を希望する企業にとって、人材確保が急務となっています。</p> <p>つきましては、県内市町村や企業が実施する人材確保施策に対し、実効性の高い補助制度や支援制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、企業に対しては、中小企業が東日本大震災以降に初めて大手就職情報サイトを利用する場合に要する経費の一部を補助する「求人情報発信支援補助事業」を実施しているほか、県内市町村及び地域雇用開発協会等に対しては、中学生・高校生等に地域の産業や企業に関心を持ち知ってもらう「学校との連携による県内産業・企業の情報発信事業」を今年度から実施しています。</p> <p>(A) また、平成30年4月に地域産業高度化支援センターを設置し、6月には「岩手U・Iターンクラブ」を設置するなど、新卒者等のものづくり企業への就職促進と定着、U・Iターン希望者と県内ものづくり企業とのマッチング支援等により、県全域でのものづくり人材の育成・確保・定着の取組を強化しているところです。(A)</p> <p>なお、地域産業のけん引役となる産業、また戦略的に振興する産業それぞれに必要な人材を確保するために、行政と産業界が協力して、大学等の学生や既卒のUIターン希望者の本県ものづくり産業等への就業を支援する「いわて産業人材奨学金返還支援制度」を平成29年度に創設したところであり、当面、本制度の浸透による高度技術人材の確保に努めながら、県内就職を促進する施策としての効果等を見定めつつ、次なる展開について研究していきます。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A：2 B：1</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 介護保険制度の充実強化について</p> <p>介護保険財政の基盤強化を図るとともに、介護職員等の処遇改善と人材の確保・定着につながる支援策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>介護保険財政は、高齢者人口の増加に伴い、サービス利用者の増加等による総費用が年々増大し、保険料の上昇が見込まれるなど、厳しい状況にあります。</p> <p>また、介護事業所においては、慢性的な介護従事者の不足、介護職員以外の職種においても途中退職者等が多い状況が続いており、利用者側と事業者側のアンバランスが生じ、事業の休止や廃止せざるを得ない深刻な状況となっております。</p> <p>このことから、介護保険制度をより充実した内容で運用するため、次のことについて要望します。</p> <p>1 介護保険財政の健全な運営のため、地方自治体の実態を踏まえながら、介護及び介護予防に係る給付費の国庫負担割合の引き上げ、調整交付金を別途配分するなどの財政基盤強化のための措置について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 介護事業者が質の高い人材を安定的に確保できるよう、介護職員及び介護職員以外の他の職種の職員を含めた処遇改善、人材の確保・定着につながる抜本的な対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>1 介護保険制度については、政府予算提言・要望活動において、公費負担割合の見直しの検討など、地方公共団体等の負担軽減について継続して要望を行っているところです。</p> <p>国では、「第1号被保険者に占める後期高齢者の加入割合の違い」等保険者の責めによらない要因により生じる保険料の水準格差を全国ベースで平準化するための調整交付金について、激変緩和措置を設けつつ、平成30年度より、交付金算定区分を細分化し、調整交付金による調整機能の強化を図っております。</p> <p>今後も、国に対し介護保険制度の円滑な運営のための制度改善等の必要な要望を行ってまいります。(B)</p> <p>2 県では、介護人材の確保について、「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」及び「専門性の向上」の観点から総合的に取り組んでいるところです。</p> <p>介護の現場では様々な職種の職員が働いていることから、介護従事者全般に対する処遇改善を図ることが重要であると認識しており、県では、政府予算提言・要望活動において、介護職員処遇改善加算の対象職種を介護職員以外にも拡大するなど介護人材確保対策を一層拡充するよう継続して要望しているところです。</p> <p>加えて、全国知事会においても、「高齢者認知症対策・介護人材確保プロジェクトチーム」を立ち上げており、今年度も国に対して、介護人材確保対策の抜本強化に向けた提言を取りまとめ、要請を行っています。</p> <p>県では今後も機会を捉えて必要な要望を行ってまいります。(B)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B:2</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 基盤整備事業の推進について 基盤整備事業の更なる推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、及び多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在、奥州市内において実施地区は14地区、調査計画地区13地区、合意形成地区2地区となっており農業生産者の期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>しかしながら、国の当該事業への当初予算措置については平成21年度をピークに減少しており、事業に遅延が生じております。</p> <p>つきましては、農業振興に係る当該事業に必要な予算の十分な配分を引き続き国に働きかけていただきますよう特段の御高配をお願いいたします。</p>	<p>国の農業農村整備事業については、平成31年度予算政府案と平成30年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところです。</p> <p>本県においては、地域からの整備要望が多く出されている中、平成30年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成31年度予算についても引き続き十分に配分されるよう、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:1</p>
<p>23 地籍整備事業の予算の確保について 地籍整備事業への予算の確保について、特段の御高配をお願いいたします。</p> <p>土地の所有者、境界、面積などを正確に記録した地籍調査の結果は、社会・経済の発展に欠かせない重要なものであり、公共事業を始め各種事業の土地に関する基礎資料として活用されています。</p> <p>特に、近年の頻発する自然災害においては、復旧の進捗に地籍調査の成果が大きな力を発揮しており、地籍調査の重要性が再認識されています。</p> <p>また、山村地域における境界保全などの課題解決に向け、土地情報を収集し整備することが強く求められているところであります。しかし、高齢化に伴う土地境界を証言できる関係者の減少や森林の荒廃による境界木などの物証が失われつつあり、これまで以上に地籍調査の進捗を図る必要があります。</p> <p>つきましては、地籍整備関係に必要な予算の十分な配分について、特段の御高配をお願いいたします。</p>	<p>地籍整備事業は、公共事業の工期短縮や用地取得に係るコストの縮減などの効果があり、とりわけ近年は東日本大震災津波や頻発する豪雨災害からの復旧に当たり、筆界点の座標値による正確な境界復元が可能になるなど、その重要性が改めて認識されており、これまで、東北管内の各県や県内市町村と連携しながら必要な予算の確保に向け、国への要望活動を実施してきたところです。</p> <p>今年度は、6月に県から国に対し、また、7月には東北ブロック国土調査推進連絡協議会を通じて、地籍整備関係予算の確保などについて要望を行ったところです。</p> <p>今後も機会を捉え、国に対し、必要な予算の確保を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>1 一般国道4号 水沢東バイパスの早期全線開通</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに国道397号から北側の4.6kmを供用しており、平成30年度は、南側の道路設計や用地取得及び姉妹町地区の改良工事を推進すると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。(A)</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号 折居交差点改良の整備促進</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>2 一般国道4号 折居交差点改良の整備促進</p>	<p>一般国道4号折居交差点の渋滞解消整備については、平成25年度、交通事故の削減、交通の円滑化を目的とした右折車線等を整備する事業として事業化され、平成30年度は用地取得や改良工事を進めると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (1) 金ヶ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか金ヶ崎拡幅や北上拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の金ヶ崎大橋から水沢東バイパス北口までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の水沢東バイパス南口から前沢竹沢交差点までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (3) 前沢向田交差点～平泉前沢インター</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、また、平成30年3月にはマイアネタウンまでの供用開始時期を平成31年度末と発表され、鋭意事業が進められているところです。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、折居交差点では右折レーンがないことから常時渋滞が発生し、円滑な通行が妨げられている状態であり、沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号からマイアネタウンに至る区間を確実に完成させ、引き続きマイアネタウン以南の事業促進をはじめ、次の事業の促進について、要望します。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (3) 前沢向田交差点～平泉前沢インター</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の前沢向田交差点から平泉前沢インターまでの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>25 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 水沢黒石町地内北上川左岸鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p> <p>北上川における築堤等の整備促進を要望します。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 水沢黒石町地内北上川左岸鶴城・大久保地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城・大久保地区及び水沢地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>
<p>25 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>2 前沢地域の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p> <p>北上川における築堤等の整備促進を要望します。</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川の無堤地区では、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>つきましては、築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 前沢地域の無堤地帯(赤生津地区及び白鳥館地区)の遺跡(世界遺産)の保護に配慮した築堤促進</p>	<p>国では、赤生津地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津橋下流において約5万㎡の河道掘削を実施しており、平成25年度から平成29年度まで、赤生津橋下流において、用地調査を行うとともに一部区間の用地補償を行ったと聞いています。平成30年度も同様に用地調査及び協議を進めると聞いています。</p> <p>また、白鳥館地区については、世界遺産追加登録を巡る一連の動向、遺跡景観・保全条例との調整や他地区の事業進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B:1</p>